

阿波市障がい福祉計画

成果目標

- 施設入所者の地域生活への移行

目標値	数	値
施設入所者数の削減見込と削減割合	4人	5.0%
令和8年度末までの地域生活移行者数と割合	5人	6.3%
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場	開催回数 2	2	2
協議の場における目標設定及び評価	開催回数 1	1	1
- 地域生活支援拠点等の充実

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等の設置	箇所数 1	1	1
地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討	実施回数 2回	2回	2回
強度行動障がい者への支援体制の整備	有無 協議	協議	協議
- 福祉施設から一般就労への移行促進

目標値	数	値
令和8年度中の福祉施設から一般就労への移行者数	6人	
就労移行支援から一般就労への移行者数	1人	
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	3人	
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	2人	
- 相談支援体制の充実・強化等

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの設置	有無 無	無	有
自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討	実施回数 12	12	12
	参加事業者機関数 5	5	5
	設置数 5	5	5
自立支援協議会の専門部会	実施回数 10	10	10
- 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害福祉サービス等に係る研修等への職員参加	参加人数 1	1	1
障害者自立支援審査支払システム等による審査結果を事業所等と共有する体制	有無 検討	検討	検討

阿波市障がい児福祉計画

成果目標

- 障がい児支援の提供体制の整備

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援センター	箇所数 1	1	1
保育所等訪問支援の体制	箇所数 1	1	1
医療的ケア児支援のための協議の場	実施 実施	実施	実施
医療的ケア児支援のためのコーディネーター配置	配置人数 4	4	4

発行：阿波市 健康福祉部 福祉事務所 社会福祉課
 編集：阿波市 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1
 〒771-1695
 電話：0883-36-6812 ファックス：0883-36-5158

阿波市障がい者計画 (第4次) 阿波市障がい福祉計画 (第7期) 阿波市障がい児福祉計画 (第3期)

概要版



基本理念

みんなが輝き合う 共生のまち あわ

本市は、障がいのある人が自らの生活を自己決定に基づいて営むことや個性を活かして社会活動に参加することで、すべての市民が輝き、活躍できる地域共生社会の実現を目指しています。

計画期間

	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)
障害者計画				障がい者計画 (第4次)			
障害福祉計画				障がい福祉計画 (第7期)			
障害児福祉計画				障がい児福祉計画 (第3期)			

「障がい者計画」は、令和6年度から令和11年度までの6年間、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画とします。

基本方針

基本方針1

地域共生社会の推進

改正障害者差別解消法では、障がい者を理由とする不当な差別の禁止や合理的配慮の提供を定めており、障がい者がその人らしい地域生活を送ることができるとともに、権利や尊厳が保持されるように権利擁護も大切です。そのためにも、啓発や交流活動等を通じて障がい者を理由とする差別の解消の推進や障がい者虐待の防止に努めるとともに、障がい者の権利擁護のための取り組みを進めます。

すべての人が積極的に地域社会に参画し、生きがいを持って生活していける社会づくりを目指して、地域住民の理解促進の啓発やボランティア活動等の推進、障がい特性を踏まえた情報のバリアフリー化の推進、障がいのある人自身の運動・スポーツや芸術活動意欲の向上を図ります。また、障がいのある人が、安全・安心に生活することができよう、国の指針や地域防災計画に基づき、地域や事業所での防災活動への参加、要支援者名簿の整備を進め、また、防犯対策及び消費者被害からの保護を推進します。

基本方針2

生活・日中の活動支援体制の充実

障がいのある人の抱えている悩みや問題は多様であり、個々に応じた柔軟な対応が求められます。そのため、相談員の専門性の向上や人員の確保に努めるとともに、関係機関との情報共有・連携体制の強化により総合的な相談支援体制構築を行い、障がいのある人が地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、多様なサービスの提供を進めます。就労支援については、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図るとともに、関係機関が役割を担い、障がい者の特性に応じた就労選択や福祉サービスを通じた民間企業、事業所での一般就労への移行等、障がいのある人の就労機会の拡大を図ります。

基本方針3

教育・育成の充実

障がい児の能力や個性を最大限に伸ばすためには、早期の療育支援や児童の特性に合った指導が重要です。障がいのある子どもへの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等関係機関の円滑な連携による総合的な支援を推進します。

基本方針4

保健・医療体制の充実

一人ひとりの障がいの状況に応じて、生涯を通じて必要な保健・医療サービスが受けられる体制づくりをめざすとともに、継続した保健・医療および福祉サービスの充実を図り、自立生活に向けた支援体制を構築します。

施策体系図

基本理念

みんなが輝き合う 共生のまち あわ

基本方針

主要施策

1 地域共生社会の推進

- (1) 地域共生に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 障がいへの理解・差別の解消
- (3) 虐待の防止・権利擁護の推進
- (4) 地域交流の促進
- (5) 文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等の機会の充実
- (6) 情報アクセス性の向上
- (7) 障がいのある人に配慮した防災・防犯対策の充実
- (8) 福祉教育の推進

2 生活・日中の活動支援体制の充実

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 在宅・日中活動支援の充実
- (3) 居住の場の確保・整備
- (4) 就労支援の充実

3 教育・育成の充実

- (1) 早期療育・障がい児保育の充実
- (2) 障がいの特性に応じた教育の推進

4 保健・医療体制の充実

- (1) 保健サービスの充実
- (2) 医療・リハビリテーションの充実